

令和3年3月29日

文部科学省初等中等教育局

教科書課長 神山 弘 殿

新しい歴史教科書をつくる会徳島県支部

支部長代理

山川出版社の中学校歴史教科書の「従軍慰安婦」記述の削除の申し入れ書

私たち新しい歴史教科書をつくる会徳島県支部は子供たちが日本に生まれた喜びと誇りを持てるような社会人に育つことを願い活動しています。

子供たちは教育基本法を遵守した最も良い歴史教科書で学ぶ権利を有しています。

平成7年6月に当時の教科書会社全7社の中学校歴史教科書に「従軍慰安婦の強制連行」の記述が載りました。事実と反しているにも関わらず。

これを受けて平成9年中学校の歴史・公民教科書の改善を目指し「新しい歴史教科書をつくる会」が設立されました。

そして「つくる会」の運動の結果として平成21年には中学校歴史教科書全てから「従軍慰安婦」の記述が消えました。

ところが令和元年の教科書検定において山川出版社の中学校歴史教科書に「いわゆる従軍慰安婦」の記述がよみがえりました。

従軍慰安婦という言葉は強制連行された慰安婦と言う意味と性奴隷と言う意味を内包しています。

従軍慰安婦なる言葉は捏造であり事実と反しております。

慰安婦の強制連行と性奴隷は全くなかったというのが政府見解です。

何卒、山川出版社に対し、中学歴史教科書から従軍慰安婦の削除のご指導をお願い致します。